

四半期報告書

(第50期第3四半期)

自 平成24年1月1日

至 平成24年3月31日

大日本コンサルタント株式会社

東京都豊島区駒込三丁目23番1号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) ライツプランの内容 4
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (6) 大株主の状況 4
- (7) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 7
- (2) 四半期損益計算書 9

2 その他 11

第二部 提出会社の保証会社等の情報 12

[四半期レビュー報告書] 13

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年5月15日
【四半期会計期間】	第50期第3四半期（自平成24年1月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	大日本コンサルタント株式会社
【英訳名】	NIPPON ENGINEERING CONSULTANTS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川神 雅秀
【本店の所在の場所】	東京都豊島区駒込三丁目23番1号
【電話番号】	03（5394）7611（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役業務管理担当 藤田 隆
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区駒込三丁目23番1号
【電話番号】	03（5394）7611（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役業務管理担当 藤田 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第3四半期 累計期間	第50期 第3四半期 累計期間	第49期
会計期間	自平成22年7月1日 至平成23年3月31日	自平成23年7月1日 至平成24年3月31日	自平成22年7月1日 至平成23年6月30日
売上高 (千円)	2,257,384	3,028,811	9,280,680
経常損失(△) (千円)	△1,675,075	△1,325,966	△119,978
四半期(当期)純損失(△) (千円)	△1,077,601	△904,040	△206,391
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,399,000	1,399,000	1,399,000
発行済株式総数 (千株)	7,660	7,660	7,660
純資産額 (千円)	2,789,155	2,751,245	3,673,674
総資産額 (千円)	10,718,046	10,356,150	7,437,493
1株当たり四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△140.71	△118.04	△26.95
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	5.00
自己資本比率 (%)	26.0	26.6	49.4

回次	第49期 第3四半期 会計期間	第50期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	自平成24年1月1日 至平成24年3月31日
1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△28.97	△24.50

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社2社を有しておりますが、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しい子会社であるため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第49期第3四半期累計期間、第50期第3四半期累計期間及び第49期は1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、国及び地方の財政難のなか社会保障費の増大が予測され、公共事業費の長期的な縮減傾向が続いており、中長期的な国内市場の厳しい受注競争は継続しております。一方、政府は第3次補正予算まで成立させ、東日本大震災からの復興への取り組みを始めました。このような環境下において、当社が属する建設コンサルタント業界におきましては、被災地域の復興事業によるインフラ整備・保全と共に、首都直下地震、東海・東南海・南海地震に対する防災対策事業や再生可能エネルギーを活用した減災まちづくり事業等の国土の防災、持続可能な社会づくりが求められております。

当社は、このような市場環境を踏まえ、橋梁や道路といった既存のコア事業分野における計画・設計業務の基盤強化を図ると共に、河川氾濫や斜面崩壊、プラントや生産設備の耐震診断といったリスクマネジメント業務、ならびに東日本大震災より震災復興支援室を立ち上げ、当社の各事業分野におけるハードとソフト両面の防災対策技術による復興事業及び防災対策における受注を強化し、災害査定関連や減災まちづくり業務に従事してまいりました。又、縮小する事業量に呼応した内製化促進、労務環境の改善に前事業年度より継続して努めてまいりました。

以上のような事業経過のもと、当第3四半期累計期間における業績は、受注高は82億4百万円（前年同四半期比120.9%）となりました。売上高は30億2千8百万円（同134.2%）、営業損失は13億1千2百万円（前年同四半期16億5千8百万円）、経常損失は13億2千5百万円（同16億7千5百万円）となりました。また、特別損失として投資有価証券評価損2千9百万円等を計上した結果、四半期純損失は9億4百万円（同10億7千7百万円）となりました。

なお、当社は官公庁取引が大半を占める事業の性質上、売上高が第4四半期会計期間に集中する傾向にあり、第3四半期会計期間間までは営業費用の占める割合が著しく高くなる傾向にあります。そのため、営業利益、経常利益、四半期純利益ともに損失計上となっております。

以下に部門別の状況を示すと次のとおりであります。なお、当社は単一の報告セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

〔道路・橋梁部門〕

当部門は、受注高が64億5千5百万円（前年同四半期比126.1%）、売上高は19億7千7百万円（同141.5%）となりました。主な受注業務として、国際協力機構（JICA）よりエジプト国橋梁維持管理能力向上プロジェクト、宮城県気仙沼大島における橋梁詳細設計業務、国土技術政策総合研究所より東日本大震災において道路施設に作用した津波外力に関する調査業務があげられます。

〔広域整備・調査部門〕

当部門は、受注高が16億3千3百万円（前年同四半期比102.3%）、売上高は6億5千6百万円（同129.0%）となりました。主な受注業務として、福島県相馬市刈敷田地区における住宅団地造成測量調査及び実施設計業務、兵庫県香住谷川における砂防堰堤詳細設計業務、東日本大震災の被災状況に対応した市街地復興パターン詳細検討業務（相馬市、女川町）があげられます。

〔施工管理部門〕

当部門は、受注高が1億1千5百万円（前年同四半期比161.8%）、売上高は3億9千4百万円（同112.5%）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末と比べて29億1千8百万円増加し、103億5千6百万円となりました。主な変動は、たな卸資産の増加31億3千4百万円、繰延税金資産の増加4億9千3百万円、運転資金ならびに法人税等の支払により現金及び預金の減少6億8千1百万円によるものであります。

負債合計は、前事業年度末と比べて38億4千1百万円増加し、76億4百万円となりました。主な変動は、未成業務受入金の増加18億7千6百万円、短期借入金の増加18億7千万円、業務未払金の増加2億8千2百万円によるものであります。

純資産合計は、前事業年度末と比べて9億2千2百万円減少し、27億5千1百万円となりました。主な変動は、剰余金の配当3千8百万円、四半期純損失9億4百万円を計上したことにより利益剰余金が減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、2千4百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） （平成24年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成24年5月15日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,660,000	7,660,000	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	7,660,000	7,660,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成24年1月1日～ 平成24年3月31日	—	7,660,000	—	1,399,000	—	518,460

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 1,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,653,400	76,534	—
単元未満株式	普通株式 5,100	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	7,660,000	—	—
総株主の議決権	—	76,534	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
大日本コンサルタント株式会社	東京都豊島区駒込三丁目23番1号	1,500	—	1,500	0.02
計	—	1,500	—	1,500	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年7月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.7%
売上高基準	3.6%
利益基準	— %
利益剰余金基準	— %

※会社間項目の消去前の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 6 月 30 日)	当第 3 四半期会計期間 (平成24年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	835,205	153,645
完成業務未収入金	504,207	460,946
たな卸資産	1,043,418	4,177,449
繰延税金資産	167,063	697,389
その他	77,949	127,497
貸倒引当金	△1,013	△921
流動資産合計	2,626,830	5,616,006
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	666,506	647,744
土地	3,096,844	3,096,844
その他（純額）	104,297	92,721
有形固定資産合計	3,867,648	3,837,310
無形固定資産	88,396	86,204
投資その他の資産		
投資有価証券	226,186	229,636
繰延税金資産	314,773	278,098
その他	347,004	340,195
貸倒引当金	△33,345	△31,301
投資その他の資産合計	854,618	816,629
固定資産合計	4,810,663	4,740,144
資産合計	7,437,493	10,356,150

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	369,332	651,944
短期借入金	50,000	1,920,000
1年内返済予定の長期借入金	114,030	100,000
未払法人税等	45,398	20,093
未成業務受入金	632,969	2,509,088
賞与引当金	—	104,175
受注損失引当金	12,800	49,000
その他	1,002,761	723,383
流動負債合計	2,227,292	6,077,684
固定負債		
長期借入金	700,000	662,500
退職給付引当金	745,277	770,961
資産除去債務	38,500	42,781
その他	52,749	50,976
固定負債合計	1,536,526	1,527,220
負債合計	3,763,819	7,604,904
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,399,000	1,399,000
資本剰余金	1,518,460	1,518,460
利益剰余金	769,840	△172,492
自己株式	△439	△439
株主資本合計	3,686,860	2,744,527
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△13,186	6,718
評価・換算差額等合計	△13,186	6,718
純資産合計	3,673,674	2,751,245
負債純資産合計	7,437,493	10,356,150

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成23年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	2,257,384	3,028,811
売上原価	1,911,902	2,477,086
売上総利益	345,482	551,724
販売費及び一般管理費	2,004,382	1,864,194
営業損失(△)	△1,658,900	△1,312,469
営業外収益		
受取事務手数料	4,152	3,565
受取賃貸料	2,223	2,030
貸倒引当金戻入額	—	3,043
その他	5,662	6,519
営業外収益合計	12,038	15,159
営業外費用		
支払利息	27,473	27,373
為替差損	624	473
その他	114	809
営業外費用合計	28,213	28,656
経常損失(△)	△1,675,075	△1,325,966
特別利益		
固定資産売却益	281	—
貸倒引当金戻入額	546	—
特別利益合計	828	—
特別損失		
固定資産除却損	2,764	—
投資有価証券評価損	—	29,381
特別退職金	—	13,588
リース解約損	411	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	30,444	—
特別損失合計	33,620	42,970
税引前四半期純損失(△)	△1,707,867	△1,368,936
法人税、住民税及び事業税	39,173	40,780
法人税等調整額	△669,438	△505,676
法人税等合計	△630,265	△464,895
四半期純損失(△)	△1,077,601	△904,040

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間
(自 平成23年7月1日
至 平成24年3月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年7月1日に開始する事業年度から平成26年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産が31,891千円減少し、法人税等調整額は32,413千円増加しております。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間(自 平成22年7月1日 至 平成23年3月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)

当社は官公庁取引が大半を占める事業の性質上、売上高が第4四半期会計期間に集中する傾向があり、第3四半期会計期間まで営業費用の占める割合が著しく高くなる傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成23年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)
減価償却費	116,379千円	103,655千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間(自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年9月17日 定時株主総会	普通株式	45,950千円	6円	平成22年6月30日	平成22年9月21日	利益剰余金

II 当第3四半期累計期間(自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月22日 定時株主総会	普通株式	38,292千円	5円	平成23年6月30日	平成23年9月26日	利益剰余金

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は建設コンサルタント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額(△)	△140円71銭	△118円04銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(千円)	△1,077,601	△904,040
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(千円)	△1,077,601	△904,040
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,658	7,658

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年5月10日

大日本コンサルタント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

結城 秀彦

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

上坂 健司

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大日本コンサルタント株式会社の平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第50期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年7月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、大日本コンサルタント株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。